

朝鮮文祖胎室の基礎的考察

篠原啓方

A basic study of Taesil (Placenta chamber)
for King Moonjo during the Joseon Dynasty

SHINOHARA Hirokata

In this study, I consider the Taesil (Placenta chamber) for King Moonjo during the Joseon Dynasty. First, I propose the plan to reconstruct Moonjo's taesil from the stone material, and I present a investigation of the difference between the real thing and Uigwe (儀軌) painting.

キーワード：朝鮮、胎室、孝明世子、文祖（翼宗）、抱川、亀趺

はじめに

胎室は、朝鮮時代の王室において発達した出産文化の一つであり、韓国においては多方面から研究が進められている¹⁾。筆者も胎室加封碑に関する調査報告を行ったことがあるが²⁾、本稿は、筆者の研究対象である東アジアの碑石文化を総体として理解する作業の一環として、文祖胎室の調査に基づき³⁾、亀趺をはじめとする胎室の石材について考察するものである。なお文祖には「孝明世子」「翼宗」「文祖」という3つの称号が贈られたが、本稿では「文祖」の名で統一する。

I 朝鮮の胎室と文祖胎室

1 朝鮮王朝の胎室

朝鮮王朝における胎室とは、子どもの出産後、母親から娩出された胎⁴⁾を埋納する施設を指す。朝鮮

1) 国立文化財研究所『朝鮮王室의 胎封』(2008)には、これまでの研究史が詳細に記されている。

2) 篠原啓方「朝鮮時代の胎室加封碑に関する予備的考察」(『東アジア文化交渉研究』5、2012)

3) 本調査においては、檀原考古学研究所附属博物館の木下亘副館長の協力およびご教示を賜った。紙面を借りて感謝申し上げます。

4) キム・ジョンによると、文献の「胎」とは胎盤と臍の緒を指すものであるという(김지영「朝鮮時代 出産과 王室

の王室においては、子女が誕生すると、官庁の役人を派遣して吉相の地を選定し、そこに胎を埋納した。これを「安胎」・「蔵胎」といい、埋納施設を胎室と呼ぶ。さらに王に即位した王子の胎に対しては、特に胎室の上部（地上）に石造物が設けられ、王の胎であることを示す碑が立てられた（図1）。この行為を「加封」といい、石造物を配することを「造排」という。

500年の歴史を有する朝鮮王朝において、胎室の文化は太祖李成桂の時から連続と続けられてきた。朝鮮は1897年に大韓帝国となり、1910年の日韓併合まで存続したが、この期間に即位した27人の王（皇帝含む）のうち、23人の胎室の存在が把握されている⁵⁾。

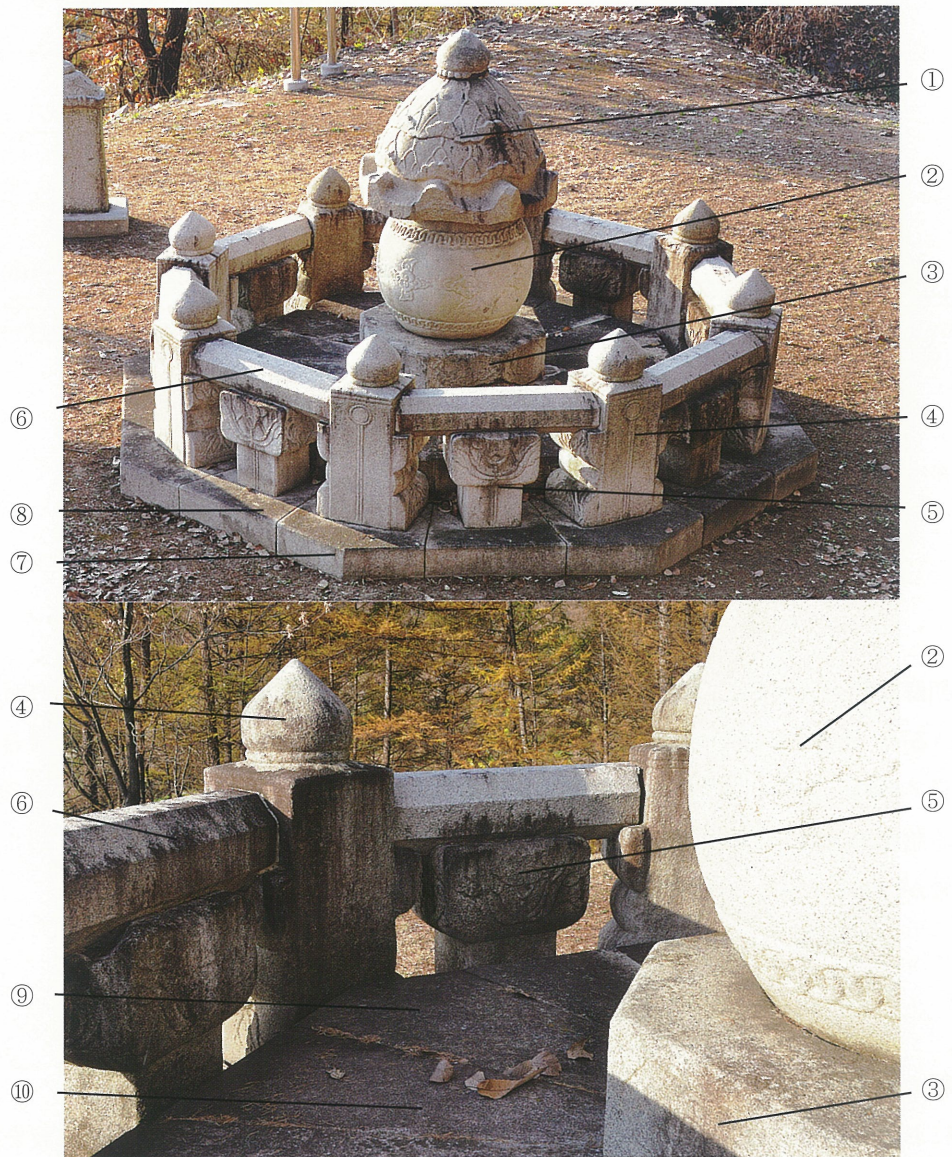


図1 正宗（正祖）大王胎室（上：全景、下：内部）の各部名称
 ①蓋簷石 ②中童石 ③四方石 ④蓮葉柱石 ⑤蓮葉童子石
 ⑥（横）竹石 ⑦隅磚石 ⑧面磚石 ⑨隅裳石 ⑩面裳石

蔵胎儀礼」（『歴史と世界』（旧釜大史学）45、2014）、40頁

5) 『朝鮮王室の胎封』（前出）および沈賢容「朝鮮時代 胎室の立地 への再検討」（『大丘史学』118、2015）

日韓併合によって皇帝は統治者としての地位を失い、韓国皇室は王公族（李王家）として位置づけられた。1929年、李王家に関する業務を担当する李王職は、王室の胎室に危害が及ぶことを憂慮し、各地に散在する胎室を調査するとともに、多くの胎を西三陵⁶⁾に移蔵した。この作業は王室の胎の保全を目的としたものであったが、結果として胎室を毀損することになり、その後も胎室の石材の盗難や、民墓による胎地占有の遠因となったという理由で、批判の対象となっている。

韓国の国立文化財研究所によると、当時、西三陵に移蔵された胎は54あり、そのうち王のものは20（追尊王の胎を含む）であったが⁷⁾、その中に文祖の胎室は存在しない。

2 文祖の胎室

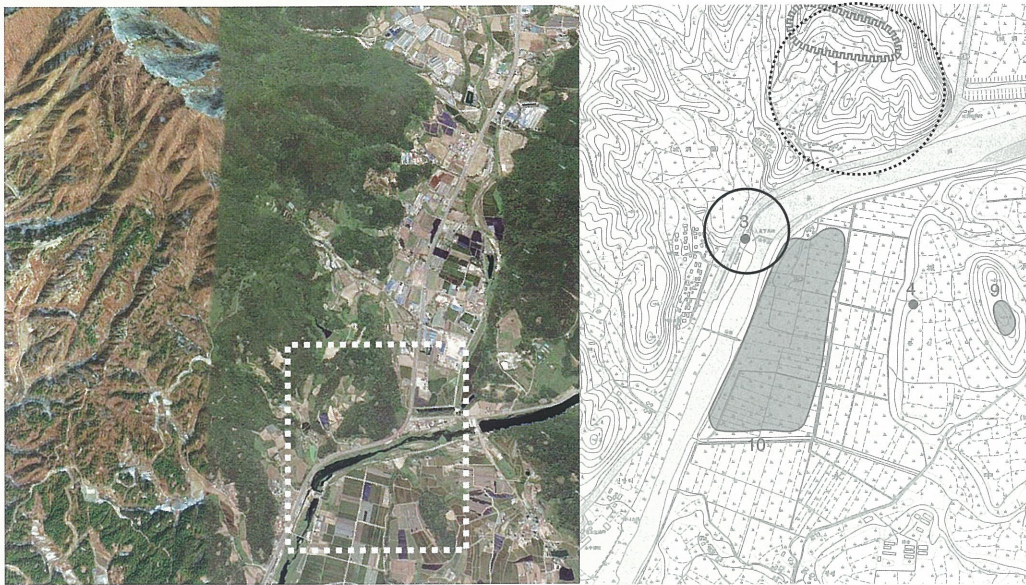


図2 文祖胎室位置（左：衛星写真、右：1/10000地図）

文祖の胎室は1809年12月、現在の京畿道抱川市永中面城東里にある胎封山（図2、地図の点線の円内）に造成されたが⁸⁾、その後、何らかの原因によって損壊し、石材が散乱していた。その原因については「日帝時代（植民地期）に文化財調査の名目で盗掘され破壊された」という指摘がある⁹⁾。文祖の胎室が西三陵に移蔵されなかったことを考慮すると、李王職の回収以前に破壊、盗掘されていた可能性もある。

6) 西三陵は、ソウルの西北に隣接する京畿道高陽市にある朝鮮時代の王陵群の一つで、2009年に世界遺産に登録された朝鮮王陵の一部をなす。

7) 朝鮮建国以降の人物で、死後に追尊された王は5人（徳宗、元宗、真宗、莊祖、文祖）である。

8) 胎封山城（城東里山城）は三国時代のものと思われる石築（新羅の初築か）が残されている。衛星写真はグーグルアースからの転載。地図（点線で囲んだ部分の拡大図）は『文化遺跡分布地図 抱川市』（抱川市・檀国大学校埋蔵文化財研究所、学術調査叢書第24冊、2004）、79頁。いずれも上が北。なお2014年から全国的に施行された「道路名住所法」に基づく新住所名は「永中面護国路3140」である。

9) 抱川文化院ウェブサイト「翼宗胎封石造物」（http://www.pcmh.or.kr/html/info4_27.html）

1977年には、散在する石材が収集され、現在の場所（地図の実線の円内）に移された¹⁰⁾。

文祖は、生前に即位した王ではなく、死後に追尊によって王とされた人物である。彼は1809（純祖9）年、朝鮮国第23代王（純祖）の子として生まれた。1819年に王世子に封じられ、1827年から純祖の命によって彼の代理として聴政を始めたが、1830年（陰暦5月6日）に死亡した¹¹⁾。同年5月20日、「孝明世子」の諡号を贈られ、9月15日には彼の子が王世孫として冊立された。純祖の死後、王世孫が即位すると（憲宗、在位1834-1849年）、父である孝明世子を王に追尊し、その号を「翼宗」とした。1897年、朝鮮が大韓帝国になると、皇帝に即位した高宗は、数名の歴代王に対して皇帝号を追尊したが、この時に翼宗の尊号は「文祖翼皇帝」となった。

文祖胎室の石材は、移転後もかなりの期間放置されていたようであるが、現在は同じ場所に築かれた高台が展示区画として整備され、部材が種類別に並べられている。2000年代前半以前の写真¹²⁾（図3上）と、筆者の調査時の状況（図3下）を比較すると、残存石材には若干の増減があるようである（表1）。写真のみでは種類を特定できない石材もあるが¹³⁾、過去に存在した数点が確認できなかった。これらは盗難に遭ったか、あるいは整備時に移転、もしくは地中に埋められたものと思われる。

表1 残存石材の比較

番号	儀軌名称 (各様石物)	儀軌記載 個数	以前 調査時	筆者 調査時
1	碑石（標石）	1	1	1
2	亀台石	1	1	1
3	蓋簷石	1	1	1
4	中童石	1	1	1
5	四方石	1	?	1
6	蓮葉柱石	8	?	6
7	蓮葉童子石	8	1	1
8	(横) 竹石	8	1	1
9	隅磚石	8	3	1
10	面磚石	8	4	2
11	隅裳石	8	3	8
12	面裳石	8	1	0
13	瓮石	1	1	1
14	蓋石	1	1?	0



図3 残存石材
(上：『朝鮮の胎室』写真、下：筆者撮影)

10) 『文化遺跡分布地図 抱川市』（前出）、216頁。

11) 病死と考えられる。『純祖実録』によれば、死亡する前月から咯血などの症状が見られ、薬を処方されていた。

12) 全州李氏大同宗約院『朝鮮の胎室』（Ⅰ～Ⅲ）、1999からの転載。『文化遺跡分布地図 抱川市』（前出）にも別の角度から撮影された写真が掲載されている。

13) 『文化遺跡分布地図 抱川市』（前出、216頁）には、残存する石材として「塔身石（＝中童石）、蓋石（＝蓋簷石）、亀趺、蓮葉柱石2基、下馬碑、台形石材10、碾臼の石材2など」を挙げる。

次章では、調査時に確認された石材について考察する。なお儀軌によれば、尺は营造尺が用いられたとある。現存する营造尺の長さには若干の相違があるが、本稿では30.96cmを基準とする¹⁴⁾。また石材の数は、儀軌¹⁵⁾の記録に従い「坐」とする。

II 現存石材の調査

碑石・亀台石：儀軌の図には「標石」とある。文祖の胎室加封碑であり、調査時には亀台石（亀趺）に差し込まれていた（図4）¹⁶⁾。儀軌によれば碑文は「翼宗大王胎室」（碑陽）、「道光十六年三月二十一日建」（碑陰）である。碑首の両面には雲文、そして龍文らしきものが線刻で表現されているが、浮彫で表現された正祖、純祖の碑首に比べると出来は良くない。写真（左、中）の上部は碑石の頂部にあたり、ゆるやかな弧を描く。碑身と一体で製作されたが、下部は現在欠けて失われている。亀台石は亀籠台石とも表記される。いわゆる亀趺である。首が太く長く、顔は角や牙が表現され竜を模していることが分かるが、目鼻が大きく諧謔的な印象を与える。碑座の縁から甲羅を覆う蓮葉は、朝鮮王朝の亀趺に特有の意匠である。



図4 碑首の両面（左、中）、亀台石（右）

蓋簷石・中童石（図5）：加封された胎室の中心となる石材で、上下に積み上げられる。上の蓋簷石は、頂部から蓮葉が覆い被さるよう表現される。蓮葉の間からは8本の隅棟が外に向かって伸び、その下（裏）には隅木が表現されている。頂部に空けられた穴は、人為的なものと考えられる。類例が太祖の蓋簷石にも見られるが、この上に、宝珠もしくは蓮蕾を模した石材がのせられていたものと思われる。

中童石（下）は、胴部がやや膨らんだ樽形で、四方石の上に置かれる。石の上部と下部には浮彫の鎖状環文がめぐらされ、胴部には「卍形雲文」とも呼ばれる雲文が浮彫で4カ所に配されている。

14) 김왕직 『알기쉬운 韓国建築用語辞典』(동녘, 2007), 457頁。なおセンチメートル換算値は、小数点第二位を四捨五入している。

15) 文祖胎室に関する儀軌は、出生時の蔵胎に関する『元子阿只氏蔵胎儀軌』(1809年)と、加封の記録である『翼宗大王胎室加封石欄干造排儀軌』(1836年)がある。いずれも国立文化財研究所『朝鮮王室의 安胎斗 胎室関連 儀軌』(民俗苑, 2006)に収録。

16) 碑石の上に置かれた石材は、文祖胎室とは無関係のものと考えられる。



図5 蓋簷石・中童石と細部

四方石（図6）：全体の半分が、半截された状態で残されている。本来は正八角形で、儀軌の図も同様である。中央には円形に掘り込まれた窪みがあり、この上に中童石が置かれた。四方石の長である四尺（123.8cm）とは、実測値に基づくと、正八角形が内接する（8辺のうち4辺が重なる）四角形の一辺の長さを指すようであるが、四方石という名の由来と、その形状（八角形）との関係については検討が必要である。沈賢容は四方石の平面形態の編年をⅠ期（八角形が中心）→Ⅱ期・Ⅲ基（四角形が中心）→Ⅳ期（八角形）に区分しており¹⁷⁾、文祖の四方石はⅣ期に該当する。



図6 四方石

蓮葉柱石（図7）：胎室の欄干を形成する石材で、隅磚石に差し込まれる。実測値は差し込み部の突起を含め127cmで、儀軌の「四尺五寸（139.3cm）」よりも小さい。特徴として、柱の外側に浮彫された円の中に、十二支にかかわる一文字が刻まれている点が挙げられるが、儀軌はそれに触れていない。円は正祖胎室以降登場するが、筆者が文字を確認できたのは文祖胎室のみである。文祖の胎室の後に造られた憲宗胎室の柱石は現在見つかっていないが、文字が入っている可能性がある。



図7 蓮葉柱石（左）、円内の文字（右）

地上に立てられている4坐には、それぞれ「子」「午」「卯」「巽」の文字が確認された。「巽」は辰巳を合わせた文字として用いられ、十二支を8坐しかない柱石に対応させ、8方位としたものであろう。残りの柱石に刻まれた文字は「艮（丑寅）」「坤（未申）」「酉」「乾（戌亥）」と推測される。

17) 沈賢容「朝鮮時代 加封胎室의 中央胎石에 対한 様式과 變遷」(『大丘史学』113、2013) 28-29頁

蓮葉童子石・竹石（図8）：胎室の欄干石を形成する石材で、面磚石に差し込まれる。各1坐のみ確認された。外側には蓮葉文が浮彫で表現され、内側は無文である。竹石は欄干の横木の役割を果たす石材で、両端が柱石に、中央は童子石にのせられる。儀軌の図には横竹石とある。断面は八角形をなし、文様はない。長辺は101cmで、儀軌の三尺六寸（111.5cm）より短い。



図8 蓮葉童子石と竹石

隅磚石・面磚石・隅裳石（図9）：磚石は、胎室の基壇部の外周を形成する石材で、隅磚石8坐と面磚石8坐を交互に配置し、外周を正八角形につくる（図1）。平面形態は、隅磚石が五角形、面磚石は台形をなす。いずれも外周（写真右端）の辺に平行して内部に段差がつけられている。この段に合わせて隅裳石、面裳石が置かれる。

儀軌によると、隅磚石と面磚石は「長三尺五寸（108.4cm）」とあるが、この長とは各石材の長辺を指すものと思われる。写真（左）の長辺は82cm、写真（中）のそれは102cmである。写真（中）はほぼ完形と判断されるため¹⁸⁾、実物は儀軌の寸法より小さかったものと考えられる。また隅磚石と面磚石には、蓮葉柱石を差し込むための穴が空けられている。儀軌には、「穴」に関する記述はないが、図には描き込まれている。

裳石は磚石の上にのせられ、中央に据えられる四方石を支える役割を果たす。完形と思われる隅裳石（写真右）は長辺97cmで、儀軌の「長三尺五寸」より短い。面裳石は実物を発見できなかった。



図9 隅磚石（左）、面磚石（中）隅裳石（右）

瓮石（図10）：瓮石は、胎を収めた磁器（胎缸）¹⁹⁾を入れる石函で、加封時ではなく、文祖の出生（蔵胎）時に製作され、胎室に埋納された。実測値は縁の幅20cm、穴の直径36cm、地表面からの高50cmである。文祖の蔵胎の記録である『元子阿只氏蔵胎儀軌』（1809年）には「長二尺五寸、囲七尺、中央鑿深一尺三寸五分、円囲三尺九分、穿底孔深一尺一寸五分、囲四寸」とある。「囲」は周長を指し、実測値に基づいた外縁の周長（238.8cm）が大きい。また中央の穴には落葉などが堆積して底を確認できなかったが、

18) 20cmの差は、隅磚石の先端部が破損しているためであろう。

19) 尹碩寅は製作年代が確かな胎缸を用い、器形の変遷と生産地について考察している（『朝鮮王室 胎缸 変遷 研究』、『古文化』75、2010）

儀軌には「中央鑿深一尺三寸五分（41.8cm）、円囲三尺九分（120.7cm）、穿底孔深一尺一寸五分（35.6cm）、囲四寸（12.38cm）」と直径の異なる二つの穴の存在が記されている。前者は写真の穴を指すものと考えられ、周長は実測値（113.8cm）よりも大きい。一方、後者は周長に基づけば直径約4cmとかなり小さく、前者と後者の深さを足すと瓮石の長（高さ）に一致するため、瓮石は大小二つの穴によって貫通していることが分かる。これは排水の機能や、胎が大地の氣に接するためにとられた措置と考えられる²⁰⁾。



図10 瓮石

禁標石：特定の領域に民が立ち入ることを禁じ、立てられた石の標。文祖胎室の加封時においては「三百歩」で区画される領域の四方に立てられた²¹⁾とあるが、展示場所には存在しなかった。儀軌には製作に関する記述があり、図も存在するが、「各様石物」には含まれない。この禁標とは別に、展示場所には「下馬碑」が置かれているが、胎室にかかわるものであるかどうかは不明である。

Ⅲ 胎室と儀軌の関係

完形に近い石材の実測値に基づき、胎室の基礎（磚石、裳石、四方石）を復元すると、平面および側面は図11のようになる²²⁾。

营造尺を1尺=30.96cmとすると、全体は儀軌に記載された寸法よりもやや小ぶりである。

多くの石材を組み合わせた精緻な作りであるが、儀軌の記述や図のみでは詳細を知り得ないものや、図とは意匠を異にするものもある。詳細な設計図があったのか、あるいは石工の技術で適宜対応

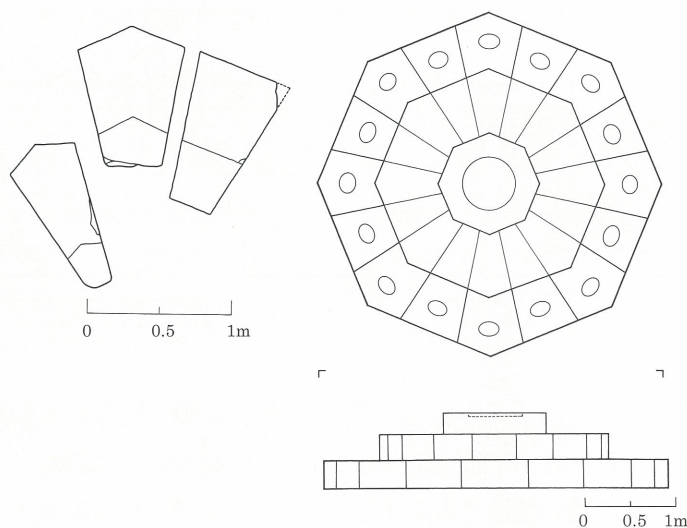


図11 磚石と裳石の実測図（左）、加封胎室（基礎）の復元図（右）

20) 沈賢容「蔚珍地域 胎室에 관한 始考」(『古文化』57、2001)には、蔚山辛來胎室の瓮石・蓋石の断面図が掲載されている。

21) 『翼宗大王胎室加封石欄干造排儀軌』。「禁標段置、元定二百歩外又加百歩、而与地方官眼同尺量豎立四標…」

22) 石材の厚さは儀軌の値に基づく。裳石は厚さの記述が儀軌になく、磚石の値を用いた。

したのかについては、他の例とも合わせて検討する必要がある。

一方、外見上は堅固であるが、基礎の中央は必ずしもそうではない。磚石、裳石、四方石は、図12のように積み上げられていたものと考えられるが、図

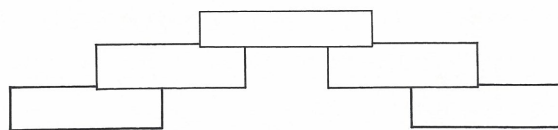


図12
磚石、裳石、四方石の積み上げ想定図

によれば中央部を支える石材は四方石しかない。蔵胎時の記録によれば、加封以前の文祖胎室は、高さ三尺（92.9cm）、平面が直径十尺（309.6cm）の円形をなす墳丘であり、その内部に、胎缸を収めた瓮石（蓋石で密閉）が埋納されていた²³⁾。加封時の胎室は、この墳丘の上部に造排されたものである。土が充填されているという点では安定していると言えなくはないが、造排された石材が内部の土を完全密閉することはできないため、大雨などにより隙間から土が流失すれば、四方石の上へのせられた中童石と蓋簷石の荷重により、中央が陥没する可能性がある。現存する隅裳石の多くは半分ほどが欠けているが、その原因の一つとして想定されるのが、こうした陥没による衝撃である。その場合、胎室の破壊は自然災害によるものとなる。

最後に指摘しておきたいのが、図と実物の相違である。文祖胎室の亀趺を例にみると、顔の表現、胴と首の比例、亀甲文の数、甲羅を覆う蓮葉、鱗の数など、図と写真が同一のものとは言いがたい。亀がのる台（亀趺と一体）は、図では正八角形に近いが、実物は四足のところに角をつけて辛うじて八角形としている。このように儀軌の図と実物は相違点が多く、儀軌の図は、少なくとも実際の亀趺を模したものとは考えられない。

この傾向は、文祖胎室の亀趺以外にもみられる（図13）²⁴⁾。一例として、憲宗の胎室加封碑亀趺の台石は、儀軌の図は明らかに八角形を描いているが、実物



図13 加封碑の図と実物の比較
上から文祖（1836年）、純祖（1806年）、憲宗（1847年）

23) 『元子阿只氏蔵胎儀軌』。「作室封沙土、室高三尺、経十尺、円経三十尺（用营造尺）」。なお円経とは直径を指す用語であるが、他の儀軌を参照すると、円周（围）を指していることが分かる。

24) 儀軌の図はいずれも『朝鮮王室의 安胎斗 胎室関連 儀軌』（前出）による。

は四角形であり、また台石に描かれた文様は、実際の亀趺には腹部にある。

こうした差の原因は、製作者（石工）の技術の優劣によるところもあろう²⁵⁾。だがより気になるのは、同一人物の亀趺に対する図と実物よりも、亀趺図同士の方が似ているように思われる点である。儀軌の図は宮中画員によって制作されたと考えられるが、現地においては、胎室加封の風景や製作・使用された物品を記録する画員として、楊州・徳寺の就辛、水原・竜珠寺の慎善という僧が参加していた²⁶⁾。儀軌の亀趺図が、亀趺が製作される前に描かれたのか、あるいは以後であるのかは定かではないが、宮中の画員が現地の亀趺（図）を参考にしなかったということは、実物（現実）よりも以前の儀軌の図（理想）を重視したことを意味するものであろう。

おわりに

以上、文祖胎室の調査を通じ、胎室の復元と亀趺の考察を行った。その中で見えてきたのは、儀軌の記述と実物の差である。儀軌の図から石造物の細部を再現することは困難である。儀軌や石造物の製作の具体的なプロセスをはじめ、製作をめぐる中央と地方のやり取りや、石造物に関する情報提供などが別途にあったのか、などを考慮しつつ、儀軌をはじめとする文献史料との比較検討が必要である。

文祖胎室は現在「郷土遺蹟」であるが、これは非指定文化財であり行政の保護対象としては弱い。王室にかかわる貴重な文化財として、何らかの対策が取られることが望ましい。

25) 『翼宗大王胎室加封石欄干造排儀軌』によれば、石工は、都である漢城の石工（京石手）が2人、地方の石工（郷石手）34人が6地域（松都11人、江華11人、華城2人、楊州6人、長湍3人、抱川1人）から徴発されている。

26) 『翼宗大王胎室加封石欄干造排儀軌』。「画員、僧楊州徳寺就辛、水原竜珠寺僧慎善」。慎善については、北漢山（高陽市北漢洞）にある重興寺が道光8（1828）年に制作した仏画（地藏幀）の画記に「都片手中華潭堂慎善」、ソウル興天寺が1832年に制作した掛仏の画記に「金魚華潭慎善」の名があり、同一人物と思われる（古鏡校勘『韓国仏画画記集』、聖宝文化財研究院、2011）。